

2018 February

2月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 国頭郡本部町 八重岳桜の森公園の桜

毎年 1 月中旬から 2 月上旬まで本部八重岳桜まつりが
開催されます。
沖縄の桜は、寒緋桜という種類で、ソメイヨシノよりも
濃いピンク色をしているのが特徴です。

保証月報

平成 30 年 3 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

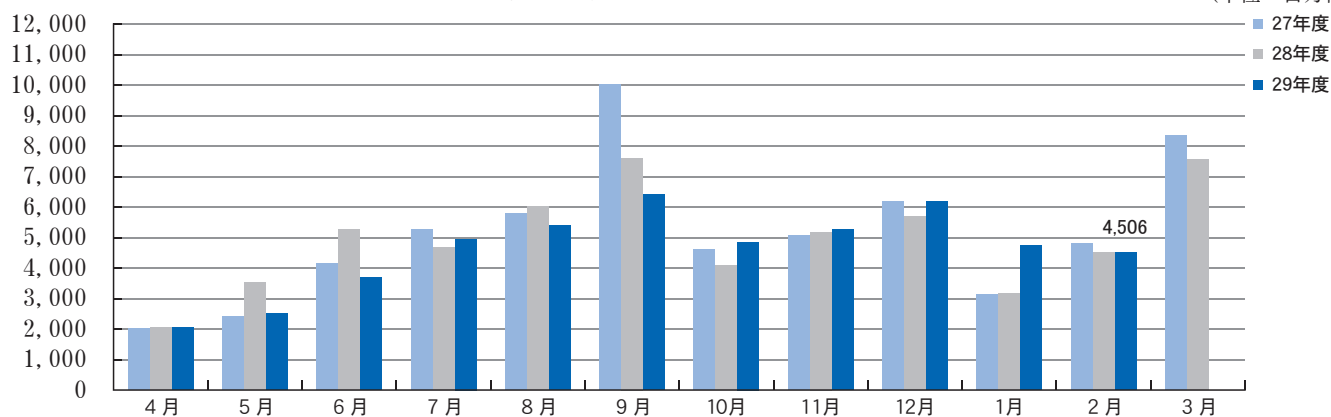
(平成30年2月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	297	4,694,960	125.8	95.1	2,955	54,339,829	98.0	98.6
保 証 承 諾	294	4,505,570	128.9	100.2	2,792	50,520,015	97.5	97.5
保 証 債 務 残 高					10,681	116,448,590	97.0	97.7
代 位 弁 済(元利)	27	279,074	65.9	76.3	239	2,422,061	89.2	84.1

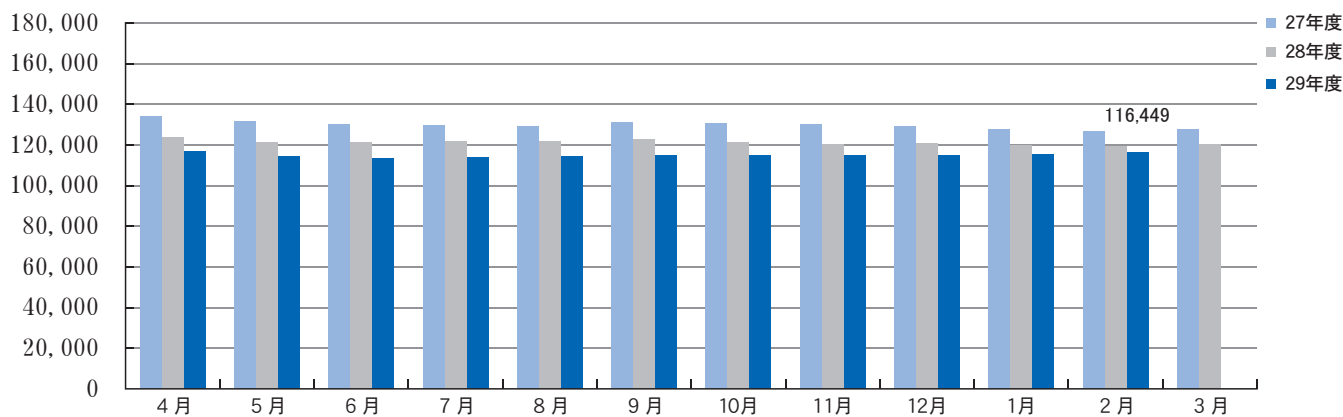
保 証 承 諾

(単位：百万円)



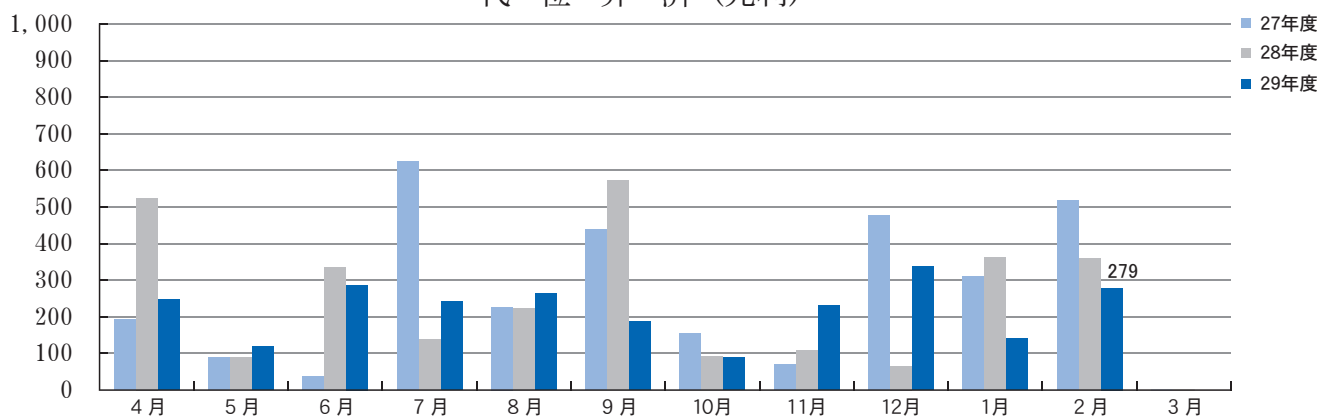
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

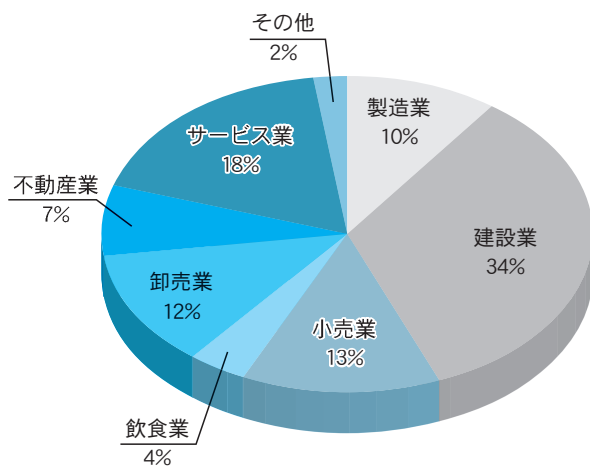
(平成30年2月)

(1)業種別

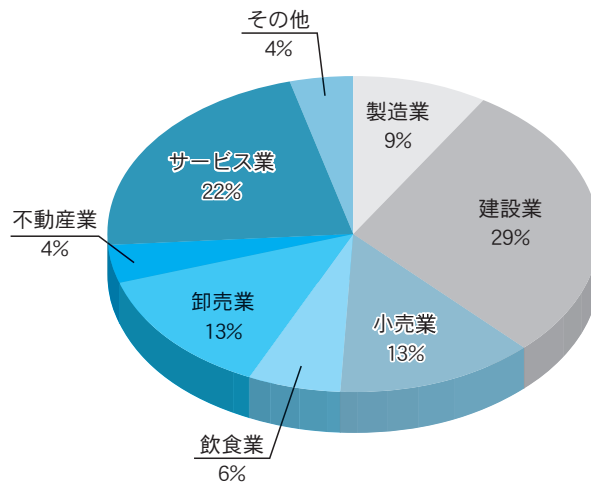
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	442,400	195.3	3,102,544	98.5	10,632,357	95.8	6,730	34.5	240,742	33.9
建設業	1,515,260	83.2	20,377,100	87.8	34,021,719	94.4	53,559	61.7	334,411	57.2
小売業	582,300	88.7	4,769,138	91.4	15,626,500	94.3	1,089	1.8	394,891	103.9
飲食業	179,600	101.4	2,220,278	95.3	7,367,732	100.7	67,678	151.0	339,452	138.0
卸売業	545,900	82.8	5,776,364	97.8	14,501,132	96.3	33,600	43.3	449,166	138.7
不動産業	330,600	235.0	3,242,400	183.6	4,921,615	104.8	0.0	0.0	172,036	1,124.5
サービス業	830,110	126.0	9,504,278	116.4	24,955,589	104.0	116,417	1,982.8	472,062	98.1
その他	79,400	49.9	1,527,913	74.4	4,421,947	101.2	0.0	0.0	19,301	14.0
合計	4,505,570	100.2	50,520,015	97.5	116,448,590	97.7	279,074	76.3	2,422,061	84.1

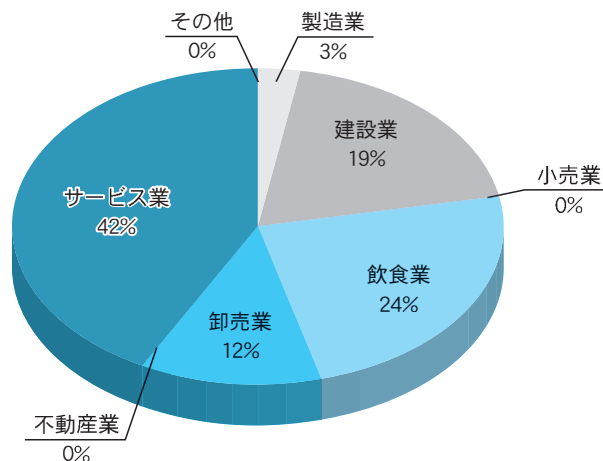
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	68	1,033,810	700	13,013,328	97.0	25.8	2,932	31,223,911	97.2	26.8	70	774,680	88.9	32.0
宜野湾市	16	202,100	138	2,383,070	72.6	4.7	692	6,971,179	90.0	6.0	26	250,743	117.1	10.4
石垣市	22	227,000	142	2,211,930	84.5	4.4	502	5,268,875	96.2	4.5	11	107,889	61.2	4.5
浦添市	24	412,760	307	6,625,083	102.1	13.1	1,036	13,121,979	93.9	11.3	34	442,114	240.3	18.3
名護市	14	223,200	116	2,027,860	110.8	4.0	363	3,884,815	102.0	3.3	7	33,032	88.2	1.4
糸満市	7	70,400	116	1,867,800	90.5	3.7	387	4,187,231	100.0	3.6	7	78,388	35.3	3.2
沖縄市	23	424,900	211	3,914,420	88.2	7.7	851	9,479,957	99.0	8.1	19	156,521	64.3	6.5
豊見城市	14	202,900	120	2,361,324	106.1	4.7	466	5,304,260	102.2	4.6	7	31,776	124.8	1.3
うるま市	26	381,200	181	2,718,544	88.4	5.4	712	7,249,814	98.5	6.2	17	156,356	53.6	6.5
宮古島市	16	250,700	143	2,243,680	154.7	4.4	351	3,776,967	120.5	3.2	8	79,477	198.5	3.3
南城市	3	19,400	53	756,670	90.3	1.5	194	2,173,530	92.4	1.9	9	144,530	316.9	6.0
国頭郡 国頭村	0	0	3	17,500	62.5	0.0	19	98,369	88.6	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	0	0	19	298,000	95.0	0.6	36	481,340	89.5	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	1	10,000	555.6	0.0	7	34,584	40.6	0.0	2	51,432	0.0	2.1
国頭郡 今帰仁村	1	8,600	19	310,600	111.1	0.6	55	570,197	99.5	0.5	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	6	82,200	36	530,850	135.8	1.1	126	1,277,009	97.0	1.1	2	5,722	12.4	0.2
国頭郡 恩納村	2	26,300	20	304,300	104.5	0.6	90	926,982	100.6	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	3	30,000	14	194,800	65.7	0.4	45	375,955	76.6	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	4	150,500	26	634,400	182.4	1.3	64	830,337	155.9	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	2	37,600	9	171,400	133.0	0.3	27	289,965	128.7	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	2	6,900	35	796,700	106.7	1.6	198	1,556,476	94.9	1.3	2	16,250	233.8	0.7
中頭郡 嘉手納町	0	0	10	178,000	46.1	0.4	60	657,766	70.3	0.6	2	25,695	76.1	1.1
中頭郡 北谷町	6	57,600	65	1,225,100	102.1	2.4	256	3,118,272	103.9	2.7	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北中城村	3	41,000	21	485,430	124.8	1.0	113	1,376,112	96.4	1.2	2	13,226	88.7	0.5
中頭郡 中城村	5	83,000	47	876,800	87.2	1.7	170	2,237,636	93.9	1.9	1	13,687	29.2	0.6
中頭郡 西原町	5	139,300	62	1,243,000	131.5	2.5	283	3,030,183	95.0	2.6	8	26,043	37.8	1.1
島尻郡 与那原町	7	186,700	34	665,900	118.9	1.3	119	1,335,787	108.8	1.1	2	4,115	122.4	0.2
島尻郡 南風原町	6	53,500	55	1,125,300	121.9	2.2	244	2,585,777	106.5	2.2	3	10,386	29.6	0.4
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	2	52,000	0.0	0.1	10	82,039	113.8	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	2	25,000	7	81,700	408.5	0.2	17	120,084	87.5	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	3	38,500	25.3	0.1	6	86,452	64.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	3	36,000	109.1	0.1	8	72,699	91.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	2	11,000	40.7	0.0	4	12,121	62.9	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	3	60,000	26	465,920	70.2	0.9	72	835,243	89.3	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	4	69,000	40	544,006	98.6	1.1	135	1,288,027	108.2	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	2	20,000	200.0	0.0	2	8,690	54.8	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	0	0	4	79,100	46.9	0.2	23	239,530	74.6	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	271,055	94.6	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	7,386	72.1	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	294	4,505,570	2,792	50,520,015	97.5	100.0	10,681	116,448,590	97.7	100.0	239	2,422,061	84.1	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	29	348,600	114	1,661,930	77.1	3.3	45	679,806	120.2	0.6	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	60	846,660	406	7,492,552	100.3	14.8	289	4,757,693	113.3	4.1	6	64,596	50.2	2.7
6ヶ月超1年以内	74	1,554,200	755	17,663,460	117.1	35.0	746	15,449,336	112.1	13.3	7	93,419	44.3	3.9
1年超2年以内	0	0	31	397,000	54.8	0.8	69	1,265,867	90.5	1.1	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	1	10,000	27	174,600	35.5	0.3	111	598,330	73.3	0.5	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	5	51,930	21	162,796	137.1	0.3	70	341,151	100.3	0.3	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	27	198,600	252	2,562,093	76.0	5.1	1,178	7,886,538	95.7	6.8	18	124,042	72.9	5.1
5年超7年以内	39	501,000	490	6,063,168	87.7	12.0	2,982	20,611,902	98.5	17.7	100	588,489	99.2	24.3
7年超10年以内	58	974,580	677	13,499,116	94.3	26.7	5,069	60,178,722	93.8	51.7	106	1,325,660	77.5	54.7
10 年 超	1	20,000	19	843,300	73.0	1.7	122	4,679,245	99.2	4.0	2	225,855	352.9	9.3
合 計	294	4,505,570	2,792	50,520,015	97.5	100.0	10,681	116,448,590	97.7	100.0	239	2,422,061	84.1	100.0
平均保証期間		38.39ヵ月		45.95ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	0	0	22	801,000	179.4	1.6	93	2,377,655	109.1	2.0	2	29,885	94.6	1.2
三菱東京UFJ銀行	2	90,000	12	394,402	59.2	0.8	54	1,172,445	105.3	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿 児 島 銀 行	1	3,000	29	457,600	212.3	0.9	43	622,635	286.2	0.5	1	23,071	0.0	1.0
琉 球 銀 行	125	1,816,570	1,036	15,324,494	78.9	30.3	3,980	37,406,249	91.2	32.1	84	636,986	65.9	26.3
沖 縄 銀 行	120	2,051,100	1,122	25,137,670	120.5	49.8	3,981	53,119,020	103.5	45.6	77	972,163	72.2	40.1
沖縄海邦銀行	39	498,000	451	6,752,760	77.8	13.4	1,978	16,658,417	92.0	14.3	54	565,852	156.2	23.4
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,032	77.9	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	7	46,900	106	1,395,300	154.3	2.8	442	3,341,976	104.6	2.9	16	117,082	67.9	4.8
商工組合中央金庫	0	0	10	229,189	40.2	0.5	99	1,688,746	87.7	1.5	2	54,025	0.0	2.2
沖縄県農業協同組合	0	0	3	17,600	120.0	0.0	8	44,533	74.4	0.0	3	22,995	0.0	0.9
沖縄県信漁連	0	0	1	10,000	0.0	0.0	1	9,882	336.4	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,000	69.3	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	294	4,505,570	2,792	50,520,015	97.5	100.0	10,681	116,448,590	97.7	100.0	239	2,422,061	84.1	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	240	3,994,640	2,125	42,152,666	96.8	83.4	7,007	86,498,342	97.0	74.3	129	1,404,688	75.4	58.0
設 備 資 金	15	182,900	190	2,300,319	85.8	4.6	1,062	8,715,118	100.9	7.5	18	293,682	107.5	12.1
運転・設備資金	39	328,030	477	6,067,030	108.8	12.0	2,612	21,235,130	99.3	18.2	92	723,691	97.4	29.9
合 計	294	4,505,570	2,792	50,520,015	97.5	100.0	10,681	116,448,590	97.7	100.0	239	2,422,061	84.1	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	3	2,500	26	22,762	118.9	0.0	143	53,848	90.2	0.0	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	5	8,000	97	170,892	89.4	0.3	559	442,475	84.0	0.4	15	16,651	138.3	0.7
3,000千円以下	23	65,460	182	518,590	91.6	1.0	908	1,297,977	93.5	1.1	20	39,775	68.6	1.6
5,000千円以下	43	195,530	374	1,686,200	88.9	3.3	1,633	3,900,263	92.1	3.3	50	142,494	113.4	5.9
10,000千円以下	78	639,080	703	5,919,403	102.3	11.7	2,628	12,876,975	97.0	11.1	73	376,980	76.3	15.6
15,000千円以下	35	475,400	317	4,264,480	94.6	8.4	1,167	9,739,333	97.4	8.4	17	167,711	99.8	6.9
40,000千円以下	92	2,098,600	837	20,844,404	99.0	41.3	2,615	43,888,082	99.6	37.7	51	982,311	88.7	40.6
50,000千円以下	5	223,200	111	5,298,938	86.7	10.5	384	12,075,205	96.4	10.4	5	180,034	200.5	7.4
60,000千円以下	1	52,500	30	1,681,994	76.2	3.3	163	5,677,589	84.3	4.9	4	158,366	52.2	6.5
70,000千円以下	5	325,300	30	2,005,908	78.9	4.0	112	5,174,527	101.0	4.4	1	51,559	27.4	2.1
80,000千円以下	2	160,000	60	4,746,744	95.4	9.4	275	13,244,675	100.7	11.4	2	135,963	99.4	5.6
100,000千円以下	1	100,000	9	826,900	107.9	1.6	36	2,295,416	102.2	2.0	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	160,000	16	2,532,800	218.4	5.0	58	5,782,226	99.3	5.0	1	170,217	104.8	7.0
合 計	294	4,505,570	2,792	50,520,015	97.5	100.0	10,681	116,448,590	97.7	100.0	239	2,422,061	84.1	100.0
1件当たり保証金額		15,325		18,095										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	39	648,330	519	11,941,483	131.1	45.3	1,959	22,142,877	109.9	35.1	65	696,535	124.8	46.9
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	20,564	75.8	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	2	8,000	41.0	0.0	9	41,358	96.7	0.1	1	2,692	0.0	0.2
根 保 証	17	508,000	297	7,059,500	94.0	26.8	288	6,799,743	93.6	10.8	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	0	0	6	105,000	31.8	0.4	14	446,412	99.7	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	11	90,000	113.9	0.3	27	178,875	83.6	0.3	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	7	49,100	0.0	0.2	16	84,558	144.7	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	1	80,000	9	640,000	320.0	2.4	30	1,696,160	129.7	2.7	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	1	160,000	6	505,600	97.1	1.9	6	505,600	93.1	0.8	1	15,899	0.0	1.1
経営革新関連	0	0	1	50,000	0.0	0.2	2	59,500	320.0	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	38	181,404	40.3	0.3	3	27,125	50.4	1.8
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,737	7,590,677	62.9	12.0	35	175,371	26.5	11.8
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	4	18,473	82.2	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	7	234,500	84	2,893,908	49.9	11.0	949	17,509,697	86.7	27.8	23	411,180	138.0	27.7
新 1 0 0 0	1	5,000	7	34,500	30.7	0.1	126	299,191	71.4	0.5	6	15,568	57.4	1.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	22	284,824	57.2	0.5	1	39,440	71.1	2.7
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	43	1,359,472	77.4	2.2	1	74,078	29.8	5.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	42,320	90.3	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	2	134,000	29.0	0.5	23	1,128,692	90.2	1.8	1	18,545	0.0	1.2
創業関連保証	7	36,400	77	357,540	213.5	1.4	111	497,569	237.9	0.8	2	10,114	0.0	0.7
再挑戦支援保証	0	0	1	6,000	0.0	0.0	1	5,352	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	81	1,104,800	176	2,499,600	0.0	9.5	150	2,159,100	0.0	3.4	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,000	69.3	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	154	2,777,030	1,205	26,374,231	107.3	100.0	5,560	63,052,418	94.1	100.0	139	1,486,547	72.8	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	28	312,360	292	3,730,750	105.9	29.0	220	2,498,650	128.3	9.5	5	48,029	79.1	5.9
経営振興資金	22	222,600	157	1,841,860	124.3	14.3	488	3,889,387	110.8	14.7	16	223,318	189.5	27.3
組織強化育成資金	0	0	3	24,000	45.5	0.2	14	110,777	89.6	0.4	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	8	69,600	116	722,702	170.5	5.6	411	1,397,604	133.1	5.3	12	60,222	98.9	7.4
体質強化資金	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
創業者支援資金	3	21,000	65	354,392	192.1	2.8	280	777,885	116.2	2.9	9	30,575	91.4	3.7
ベンチャー支援資金	1	20,000	7	71,000	55.7	0.6	22	212,254	119.8	0.8	1	12,025	0.0	1.5
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	146,868	96.4	0.6	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	2	9,800	11	136,900	106.5	1.1	90	432,058	100.6	1.6	1	4,507	14.5	0.6
中小企業再生支援資金	0	0	19	684,180	56.1	5.3	88	2,825,060	122.4	10.7	2	76,553	250.9	9.4
雇用創出促進資金	3	72,500	12	223,930	94.4	1.7	77	819,979	95.6	3.1	1	11,031	90.3	1.4
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	2	18,150	75.3	0.1	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	3	12,500	68	321,050	59.7	2.5	384	1,136,730	94.8	4.3	13	43,190	325.0	5.3
新事業分野進出資金	1	35,000	9	135,770	115.3	1.1	30	292,511	140.2	1.1	1	596	0.0	0.1
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	5	5,210	13.1	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	22	343,700	265	4,610,720	208.3	35.9	966	11,848,199	114.3	44.9	24	306,884	275.8	37.6
【 総 合 計 】	93	1,119,060	1,024	12,857,254	125.3	100.0	3,079	26,411,320	114.5	100.0	85	816,931	156.8	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	0	0	4	15,000	29.2	30.3	56	88,703	73.4	36.0	1	1,477	13.0	36.7
宜 野 湾 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	18	40,634	82.0	16.5	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	2	8,000	3	13,000	0.0	26.2	4	13,150	232.0	5.3	0	0	0.0	0.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	8	7,481	44.7	3.0	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	1	1,200	4	11,530	35.3	23.3	34	84,314	84.1	34.2	1	2,550	121.5	63.3
宮 古 島 市 小 口	1	5,000	2	10,000	500.0	20.2	4	11,228	530.6	4.6	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,135	73.0	0.5	0	0	0.0	0.0
総 合 計	4	14,200	13	49,530	42.7	100.0	125	246,644	83.1	100.0	2	4,027	16.2	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
スーパーハ〜リ〜	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
順 風 満 帆	23	268,880	265	4,527,000	51.5	40.3	824	9,252,032	78.9	34.6	6	66,148	162.8	57.7
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	7	4,602	37.2	0.0	1	1,683	0.0	1.5
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,509	96.2	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	11	271,600	203	5,930,900	86.4	52.8	762	14,776,146	105.0	55.3	4	39,422	20.3	34.4
即 銭 力 7	8	49,800	65	440,600	80.1	3.9	208	918,707	103.6	3.4	1	1,427	4.3	1.2
沖縄TKC会員税理士	0	0	8	253,000	174.7	2.3	58	1,458,577	99.5	5.5	1	5,876	25.2	5.1
ベストパートナーⅡ	1	5,000	9	87,500	18.8	0.8	55	308,643	51.0	1.2	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	9,992	76.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	43	595,280	550	11,239,000	66.8	100.0	1,917	26,733,208	92.9	100.0	13	114,556	39.3	100.0

NPO法人の保証取扱いについて

中小企業信用保険法が改正され、平成27年10月1日付施行されたことに伴い、特定非営利法人（NPO法人）に関する信用保証の取扱を開始しました。

【対象】 次の規模要件を満たすNPO法人

（１）従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）

製造業 300人以下

卸売業・サービス業 100人以下

小売業（飲食業を含む） 50人以下

（２）資本金：規模要件なし。（NPO法人には資本金の概念がありません）

（３）業種：特定非営利活動に係る事業またはその他の事業および法人税法に基づく収益事業、または非収益事業にかかわらず、保証対象業種を営んでいることが必要です。業種判定については、収益形態（事業型収益、寄付金等収入）を問わず、具体的な事業や活動項目に着目し、日本産業分類に基づいて判定します。

【必要添付書類】

・通常の中小企業者（会社・個人等）の場合に加えて、事業報告書等※を要する。

※事業報告書等：特定非営利活動促進法第28条に規定する次の書類

「事業報告書」

「計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録」

活動計算書及び貸借対照表等の計算書類については、複式簿記を基本とする「NPO法人会計基準」（NPO法人会計基準協議会公表）に準拠したものであることが望ましい。

「年間役員名簿」

「社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面」

※ 業種の判定や財務内容の登録及び保証料算定に時間を要する可能性があるため、事前相談形式による申し込みを推奨します。

※ 信用保証料の会計要領割引は対象外となります。

お問合せ先 保証 1・2 課 TEL：098-863-5300

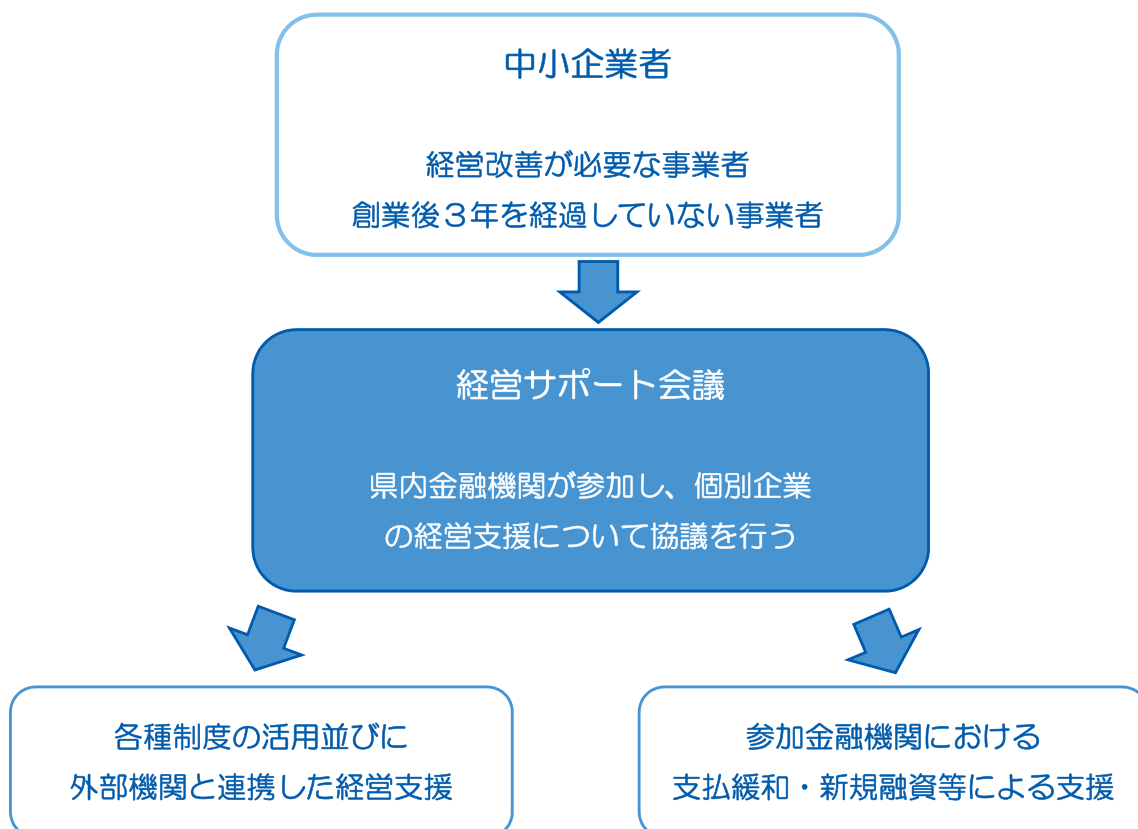
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「おきなわ短期継続サポート保証」のご案内

当協会では、平成29年12月1日より新たな保証制度「おきなわ短期継続サポート保証」を創設しました。当該保証制度の詳細については、以下をご覧ください。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

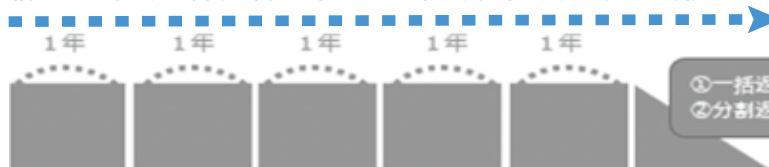
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

借入から最長5年間分割返済無し。疑似資本的な資金調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

～TKC九州会沖縄支部との研修会～

平成30年2月2日に当協会とTKC九州会沖縄支部は合同研修会を開催しました。合同研修会では双方の業務内容の理解を深めるために当協会の保証業務・経営支援業務について説明し、TKC九州会沖縄支部からはTKCの活動内容及び活用等についてご説明頂きました。さらに、合同研修会後の情報交換会では双方の活発な意見交換を行いました。

今後もTKC九州会沖縄支部との相互理解を深め、連携を強化することで、迅速・正確・適宜的に県内中小企業・小規模事業者の経営実態を把握し、個々のライフステージに応じた経営支援が可能になると考えています。

ご多忙な中、研修会に参加頂いた皆様には御礼申し上げます。

～ 研修風景 ～



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組みます。

中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業等がライフステージの様々な場面で必要となる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創設します。

保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業等への経営支援を強化するなど、中小企業等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者（創業計画段階にあり今後創業する者）②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立（分社化）する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害等の事象による著しい信用収縮が生じ、事業所の所在地を管轄する市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円（別枠）	2億8000万円（別枠）
保証期間	10年以内 （据置期間1年以内含む）	協会所定	10年以内	協会所定
責任共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証料率	0.65%以下	0.50%～2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣（都道府県知事）の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	（新設）持株会社 持株会社が被後継者の保有する事業会社の発行済み議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金	事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもので、実質的に債務超過でない等一定の要件を満たす中小企業者等
保証限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証期間	運転10年以内 （据置期間1年以内） 設備15年以内 （据置期間1年以内）	15年以内 （据置期間2年以内）	1年以内 （終期は解散予定日より前）
責任共有	対象	対象	対象
保証料率	0.45%～1.90%	1.15%	0.45%～1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課

TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部 経営支援課

TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料の 割引制度の取扱終了について

全国統一制度として実施していました「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度は平成29年3月31日をもって終了しております。

当協会におきましては、平成30年3月31日までを周知期間として延長の取扱いをしてきたところですが、下記の期間をもって終了することを再度お知らせ致します。

なお、会計参与設置会社および有担保による保証料割引制度につきましては、今後も継続して取扱いを行います。

記

終了期間：平成30年3月31日保証申込受付分まで

対 象：責任共有制度及び保証料率弾力化となる保証制度

「事業承継セミナー」を開催しました。

中小・小規模事業者の経営者の内、65歳以上の経営者は全体の約4割を占めていることから今後数年で事業承継のタイミングを迎えることとなります。しかしながら、「事業承継といっても何から始めたらいいのか?」「何処へ相談したらいいのか?」経営者の皆様の悩みは尽きません。そこで当協会では（独）中小機構沖縄事務所及び沖縄県事業引継支援センターより講師を招きセミナーを開催しました。当日は、事業承継についての成功ポイントや税制改正及び事業引継事例等を踏まえご教示頂きました。

【セミナー概要】

日 時：平成30年2月8日（木）14：00～17：00

場 所：那覇市IT創造館 大会議室（那覇市銘苅2-3-6）

【第1部】

事業承継成功のポイント／事業承継税制 平成30年度税制改正のポイント

講 師：（独）中小機構沖縄事務所（事業承継コーディネーター 平敷 太介）

【第2部】

社員承継、第3者承継のポイントと事例紹介

講 師：沖縄県事業引継ぎ支援センター（統括責任者 羽田 晶年）

【第3部】

個別相談会（無料）



創業者向け保証制度のご案内

当協会におきましては、創業者（創業予定者含む）向けの保証制度を用意しております。同制度は一般の保証制度に比べ低利率・低保証料となっています。また、両制度ともに国・県の制度がありそれぞれの概要をご確認の上、ご活用ください。

創業者支援資金（国・県）の主な違い		
融資制度	国	沖縄県
融資利率	金融機関所定利率	1.95%（固定）
保証料率	0.65%・0.85%	0.6%
融資金額	1,000万円・1,500万円 ※合算限度額2,500万円	1,000万円
斡旋	不要	要（融資対象3は不要）
※県制度活用のポイント→低金利・低保証料率で融資を受けたい		
※国制度活用のポイント→融資額の拡大		

創業者支援資金（沖縄県）保証制度

制度名		創業者支援資金制度		斡旋	モニタリング
融資対象者	創業前 (融資対象1)	事業を開始する業種と同一の業種での勤務年数が通算で3年以上のもの	所要資金の20%以上の自己資金が必要	産業振興公社、 商工会連合会、 商工会、商工会議所	融資実行から3年間、半期に一度金融機関によるモニタリング実施
		商工会等の創業セミナーの受講を終了したもの			
		中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの			
		1ヶ月以内に新たに事業を開始する具体的計画を有するもの			
		2ヶ月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの			
	創業後 1年未満 (融資対象2)	産業競争力強化法に基づき市町村が主務大臣から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、 <u>特定創業支援事業(注1)</u> による支援を受けたことについて市町村長の証明を受けたもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要		
		事業開始後1年を経過していない個人又は会社			
	創業後 1年以上 5年未満 (融資対象3)	中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、設立から1年を経過していないもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要		
		事業開始後1年以上5年未満の個人又は会社			
			自己資金要件なし		
担保		不要			
保証人		代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)		
融資利率		1.95%			
保証期間		運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)			
融資限度額		1,000万円			
保証料率		0.6%			
保証割合 (責任共有導入後含む)		100%			

（注1）（認定）特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者（認定支援機関、金融機関等）が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

創業者の定義…サラリーマン、学生、主婦、失業者、年金生活者、代表権のない会社役員等が挙げられます。なお、個人事業主、代表権を持つ会社員、創業5年以内の企業であっても法人成りした会社は同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

【問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課

TEL 098-863-5310 FAX 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

創業者支援資金(国)保証制度

「創業等関連保証」	○創業時における自己資金要件あり	○借入限度額1,500万円
「創業関連保証」	○創業における自己資金要件なし	○借入限度額1,000万円
「再挑戦支援保証」	○廃業経験を活かし再起業する方を対象	○借入限度額1,000万円

制度名	①創業等関連保証	②創業関連保証	③再挑戦支援保証
根拠法	中小企業等経営強化法	産業競争力強化法	
自己資金要件	あり (下記(1)、(2)については借入限度額は自己資金の範囲内)	なし	なし
保証対象者	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する方 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する会社 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	「経営状況の悪化」により事業廃止または会社解散の日から5年を経過していない以下の方 (1)事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に事業を開始する具体的な計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人であって、2ヶ月以内に会社を設立する方 (3)事業を営んでいない個人で、創業後5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社
担保	不要		
保証人	代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)	
融資利率	金融機関所定利率		
保証期間	運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)		
融資限度額	1,500万円	1,000万円(②、③合算限度額)※1	
	制度①と②及び③は併用することができ、合算限度額は2,500万円となります。※但し、無担保8,000万円の範囲内		
保証料率	0.85%	0.65%	
保証割合 (責任共有導入後含む)	100%		
添付書類の取扱い	「創業・再挑戦計画書」は、創業計画段階(みなし中小企業者)における保証申込には必要となります。なお、再挑戦支援保証では申込全てに必須です。「資格要件申告書」は、再挑戦支援保証で必須です。		

※1 制度②創業関連保証及び③再挑戦支援保証については、認定特定創業支援事業により市町村長の証明がある場合は(支援創業関連保証となり上記創業前計画の1～2ヶ月→6ヶ月へ拡大)、1,500万円(両制度合算)まで拡大されます。これにより①創業等関連保証との合算限度額は3,000万円となります。

(注1)認定特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者(認定支援機関、金融機関等)が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

(注2)創業5年以内の企業であっても、法人成りした会社は、同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

創業者の定義…「事業を営んでいない個人」とは⇒給与所得者、主婦、学生、失業者、年金生活者、会社の代表権のない役員等が挙げられます。
なお、個人事業主、法人の代表権のある役員は「事業を営んでいない個人」には該当しません。

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

※平成30年4月1日より下線部分が変更となります。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課

T E L.098-863-5300 F A X.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課

T E L.098-863-5310 F A X.098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部 管理課

T E L.098-863-5301 F A X.098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成29年4月1日

組 織 体 制						
			主な業務	担当地域	TEL	FAX
本 所	役員付審議役		内部監査等		098-863-5302	098-863-6805
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画課	統計、広報、収支予算		098-863-5077	098-863-6809
		情報管理課	電算処理		098-863-5077	098-863-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡（伊平屋村、 伊是名村を除く）、宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡（伊平屋村、伊是名村のみ）	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更	全域	098-863-5310	098-863-5316
		期中支援課	期中支援 条件変更	全域	098-863-5303	098-863-5792
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務（代位弁済協議回答後） 信用保険事務 損失補償金請求及び受領（地公体、 連合会）、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
	中部分室			保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村		0980-52-0009	0980-52-0020
宮古連絡所			宮古島市、多良間村		0980-72-7206	0980-72-3314
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町		0980-82-1854	0980-82-0429



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
情報管理課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
期中支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5792
【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <http://www.okinawa-cgc.or.jp/>